

松川町定例農業委員会議事録 第7回(10月)

- 1 開催日時 平成29年10月27日(金) 15:30～17:30
- 2 開催場所 松川町役場 大会議室
- 3 出席委員 16人

会 長	1番	佐藤 清			
会長代理	16番	大木島 康義			
委 員	2番	松脇 崇	3番	桃澤 茂春	4番 久保田 志げ子
	5番	岡田 幹生	6番	臼田 美穂子	7番 北林 秀昭
	8番	北沢 ひろみ	9番	矢沢 千明	10番 山田 正明
	11番	片桐 利美	12番	松下 守	13番 松下 敏章
	14番	塩澤 澄夫	15番	大場 健彦	

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地転用届について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 中村 昌彦 主事 塚本 潤 主事 富田 知美

6 会議の概要

(1) 開会 —中村係長 開会—

(2) 会長挨拶 —佐藤会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 7番 北林 委員 8番 北沢 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

1番 元大島 1筆 779㎡ 所有権移転

○松下（守）委員

譲渡人と譲受人は親戚にあり、申請地は譲受人が耕作していた農地になります。譲渡人が高齢で、今後のことを考えて所有権の移転をしたいということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局

2番 生田 1筆 2,354㎡ 所有権移転

○塩澤委員

譲渡人と譲受人は過去に夫婦関係であったが、今現在はそれぞれの家庭を築いており、高齢になってきたため名義等をきれいにしておきたいということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地転用届について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

1番 大島 1筆 40㎡

○松下（敏）

農業用作業所がほしいということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

1番 元大島 1筆 449㎡ 3種 駐車場

○矢沢委員

申請者は観光農園を営んでおり、観光に来るお客様の駐車場を確保するため、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局

2番 大島 1筆 1,620㎡ 2種 太陽光発電施設

○松下(敏)

梨畑として利用されていた農地ですが、息子さんも農業やれないということで今後のことを考えて今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【過半数挙手】

○会長

賛成多数です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

1番 元大島 1筆 2種 使用貸借権 住宅

○矢沢委員

父親の農地を申請者が借りて住宅を建築したいということです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局

2番 1筆 197㎡ 1種 使用貸借権 住宅

1種農地ですが、集落に接続しているということで例外となります。

○岡田委員

父親の農地を借りて申請者が住宅を建築するものになります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いいたします。

○事務局

3番 生田 27筆 13,517㎡ 2種 賃借権 太陽光発電施設

先月協議していただいたものです。県へ提出した際に計画図に問題があったため添付書類差し替えということで、先月可決されておりますが、再度審議をお願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【過半数挙手】

○会長

賛成多数です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

議案第5号

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

利用権設定4件 所有権移転2件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第5号は以上でございます。

(5) 協議事項

○委員からの協議事項

・会長より

会長：先日25日に飯伊農業事情視察ということで泰阜村へ代理と事務局の3名で出席して参りました。視察先は、旭松のバイオセンターとジビエ加工施設でした。ジビエ加工施設はそんなに大きな施設ではないが、周辺地域で捕獲したシカ・イノシシの解体をしている施設です。捕獲してから30分以内のものではないと扱えないとのことでした。

それから、今まで飯伊農業委員会協議会という名前で活動しておりましたが、平成30年から南信州農業委員会協議会へ改名するという事なので、ご承知おきください。

①リニア中央新幹線建設工事関連に係る意見・要望等について

会長：先月も協議事項で提示しましたが、意見・要望等ありますでしょうか。

②長野県5区選出国會議員との農政懇談会の課題要請事項について

会長：これについても、先月提示しました。意見・要望等ありますでしょうか。

○事務局からの協議事項

①優秀農業者表彰推薦者等について

②農作業労賃について

事務局：農作業標準労賃について、平成27年まで同じ金額を示してきましたが、昨年750円から770円へ改訂しました。理由としましては、毎年長野県の最低賃金が更新されるのですが、松川町の標準労賃を長野県の最低賃金が上回ったことが主な理由です。松川町とすれば、最低賃金を下回る単価はよくないと判断しました。他市町村は、ここ数年800円で表示しており、今年も改訂なしで出していく予定だそうです。今年長野県の最低賃金が795円に更新され、また松川町の標準労賃を上回ったため再度検討をお願いします。

会長：ただ今の件について、最低賃金を下回ってしまったということで他市町村へ合わせ800円に改訂するのはどうでしょうか。


【全員賛成】

会長：それでは、10月1日からということで農作業標準労賃を800円とします。

③太陽光発電施設の農地転用及び農地区分整理について

(6) 閉会 —中村係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

7番 北林 秀昭 

8番 北沢 山外 